

市民参画の実施結果・実施予定を公表します

*パブリックコメントとは、計画案などを公表して市民に意見を求め、出された意見を考慮して計画などを決定するとともに、意見などに対する市の考え方を公表する方法です

【問い合わせ】
本館地域づくり課(☎24-2111内線457)

まちづくりに関する重要な計画などの策定や変更を行う場合、市民の皆さんの声を反映させるため、市民アンケートやパブリックコメント(*)、意見交換会などを実施しています。平成29年度に実施した市民参画の結果と、現時点で実施を決定している本年度の市民参画は下記のとおりです。
なお、本年度実施する市民参画の対象や方法を追加したり、実施時期を変更したりする場合があります。

❖平成29年度市民参画の実施結果

参画対象の名称	参画対象の内容	参画の方法	実施時期	実施結果	担当部署
「(仮称)西南道の駅」整備事業に係る基本設計	道の駅を核とした地域の連携強化を図り、道路利用者への安全で快適な交通環境の提供を目的に、太田・笹間地区に道の駅を整備するための基本設計	花巻市「(仮称)西南道の駅」整備検討委員会からの意見聴取	平成29年8月29日～平成30年2月27日	参加者延べ26人 意見数延べ308件	建設部 道路課
		市民および地域団体との意見交換会	1月12日～2月21日	参加者延べ98人 意見数延べ56件	

❖平成30年度市民参画の実施予定

参画対象の名称	参画対象の内容	参画の方法	実施時期	担当部署
花巻市自殺対策計画	「誰もが自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、地域における自殺の統計分析、自殺対策の取り組みと評価、推進体制を定める計画	健康づくり推進協議会での審議 自立支援協議会相談支援部会からの意見聴取	8月、平成31年2月 9月、11月	健康福祉部 健康づくり課

青少年の非行・被害防止県民運動

安全で安心な地域社会を築くために

内閣府では、学校が夏休みに入る毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定め、関係機関と連携しながら総合的な非行・被害防止活動を展開します。

県においては7月～8月を「青少年の非行・被害から守る県民運動(以下、県民運動)」とし、街頭啓発活動や地域活動を実施します。

全国重点課題

- インターネット利用に係る犯罪被害などの防止
- 子どもの性犯罪の防止
- 有害環境への適切な対応
- 薬物乱用対策の推進
- 不良行為や初発型非行(犯罪)、再非行の防止
- いじめ・暴力などの問題行為への対応

市の取り組み

市では、少年非行の未然防止と少年の健全育成を目的に、少年センターを設置。市内各地域に85人の少年補導委員を委嘱しています。

県民運動の取り組み

少年センターでは、県民運動の取り組みとして、巡回街頭補導活動を実施。少年の不良行為や問題行動に対し、適切な助言や指導を行います。
このほか、愛の一声運動を実施し、日常生活の中で意識的に子どもたちに声を掛ける取り組みを行います。

出前講座はいかがですか

少年センターでは、インターネットやスマートフォン等の利便性や落とし穴などについて、分かりやすく説明する出前講座を実施しています。
出前講座の開催は無料です。地域の集まりや学習会などの際に、ぜひご利用ください。

【問い合わせ】
市少年センター(新館市民生活総合相談センター内☎24-2111内線460)

「大迫石鳥谷線」臨時無料バスの利用者を募集します



バス路線「大迫石鳥谷線」の利便性を広く知っていただくため、石鳥谷まつりと大迫あんどんまつりの開催に合わせて復路の臨時無料バスを運行します。

復路臨時無料バスは大迫石鳥谷線の経路を運行し、各バス停に停車します。

【対象】当日の往路に同路線を利用した人

【定員】各日35人(先着順)

【申込期間】7月6日(金)～8月6日(月)

【申し込み方法】新館都市政策課へ電話で申し込み、または申込用紙に必要事項を記入の上、持参、郵送、ファクスのいずれかで新館都市政策課へ提出

※申込用紙は新館都市政策課、大迫・石鳥谷総合支所、大迫バスターミナル、JR石鳥谷駅に設置しているほか、市ホームページに掲載しています

【問い合わせ・申し込み】新館都市政策課(☎025-8601花城町9-30 ☎24-2111内線562 ☎22-6846)

運行日	出発時間	運行区間
8月13日(月) 〔石鳥谷まつり〕	午後9時10分	石鳥谷郵便局前発 大迫中学校前着
8月14日(火) 〔大迫あんどんまつり〕	午後9時10分	大迫保育園西側発 石鳥谷駅前着

*石鳥谷まつりが雨天延期した場合、13日は運行せず、延期日の15日(水)に運行します。15日も順延の場合はバス運行を中止します

平成30年度 花苗(秋苗)配布のご案内




市では、花いっぱい運動を推進するため、公共の場所などで植栽活動を行っている団体や個人に花苗を配布する予定です。
花苗の配布を希望する場合は、花壇等実践者名簿への登録申請をお願いします。




【対象】▷公道などに面し、通りかかる人が気軽に見られる花壇、プランター、街路樹升▷学校や保育施設、公民館などの公共施設にある花壇、プランター
※家庭の庭先や事業所の内部にある花壇などは対象外です

【配布花苗】パンジー、ビオラ
※10月中旬から下旬にかけて配布する予定です

【申込期限】8月8日(水)

【申し込み方法】新館公園緑地課で配布する申請書に必要事項を記入の上、持参、郵送、ファクス、Eメールのいずれかで下記へ
※申請書は市ホームページにも掲載しています。持参による申し込みの場合に限り各総合支所建設係でも受け付けます

【問い合わせ・申し込み】新館公園緑地課(☎025-8601花城町9-30 ☎24-2111内線258 ☎22-6846 ✉kouen@city.hanamaki.iwate.jp)